



MORIOKA
ROTARY CLUB WEEKLY

第9回例会(9月9日)
平成28年9月16日発行

クラブ事務所 岩手県盛岡市菜園1丁目10
川徳デパート内
例 会 場 同上 TEL(651)1111(代)
例 会 日 毎週金曜日12時30分～

会 長 駒木 進
幹 事 海野 尚
会 報 熊谷 隆司
クラブ事務局 TEL(653)5682
FAX(653)5622

ROTARY SERVING HUMANITY. '人類に奉仕するロータリー'…… ジョン F ジャーム

新入会員卓話



「いじめ・子どもの貧困・子ども食堂について」

南部富士法律事務所 弁護士
島山 将樹君

1 はじめに

今年4月に、駒木会長に推薦して頂いて入会いたしました。始めに、自己紹介をさせていただきます。八幡平市、旧安代町の出身です。昨年5月に、弁護士2名で市内大通りに南部富士法律事務所を開設しました。

黒く焼けておりますのは、野球によるものです。少年野球に携わる一方、現役でも活動しております。岩手弁護士会には野球部がありまして、そこでキャプテンを務めております。一昨年、日弁連野球全国大会を盛岡で開催しました。その際は、強豪の東京チームでかつて主力として活躍された熊谷隆司会員に大会実行委員長を務めて頂きました。岩手弁護士会野球部は、弱小と言われておりましたが、その一昨年に主催した全国大会で準決勝まで進んでから波に乗っております。昨年は岐阜まで行って準優勝して参りました。今年は妥当東京・優勝を目指して頑張っております。

さて私は、以前は岩手県職員をしておりました。県職員の業務には興味深く取り組んでおりましたが、その仕事の中で弁護士過疎地域の実態を知り、弁護士に興味を持つようになり、今に至っております。

現在、弁護士になって5年目となります。弁護士になって驚いたことのひとつに、弁護士会には、多数の委員会活動というものが、専

門性を活かした社会活動、いわゆるプロボノ活動というものに多くの労力が割かれている実態があることが挙げられます。私は約10の委員会に所属していますが、その中でも、今特に力をいれている委員会活動として、子どもの権利委員会、法教育委員会、貧困対策委員会などがあります。子どもに関すること、困窮者対策に関することに取り組んでいるところです。

今日は、それらの活動とつながりのある話題として、「いじめ」、「子どもの貧困」、「子ども食堂」という3つのお話をさせていただきます。

2 「いじめ」に関して

私は、平成26年に滝沢市で、平成27年に矢巾町で設置された、いじめ関係の第三者委員会において補助員として関わらせていただいております。それらの業務を行うにあたり、私が興味深いと感じた点についてお話しさせていただきます。

いじめの件数についてですが、これは増えているのでしょうか。

文科省が毎年行っている調査によると、平成17年度は小中高合計2万件程度だったものが、平成18年度に急増し12万件を超えて、そのあと減少傾向にあったのが、平成24年度に大きく増加し20万件程度になっています。この平成18年度と平成24年度がポイントとなりそう

ですので、読み解いてみたいと思います。

まず、平成 18 年度についてですが、この大幅な増加は、調査の仕方が代わったためです。ポイントは 2 点あります。1 つははじめの定義が変わったこと、もう 1 つははじめの件数の呼び名が変わったということです。

ポイントの 1 点目の定義についてですが、平成 17 年度までは「①自分より弱者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」というものでした。

これが平成 18 年度からの同調査において「一方的に」、「継続的に」、「深刻な」といった文言が削除されました。いじめとは「当該生徒が、一定の人間関係にある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」となったのです。

このような定義の変更により、かなり広範にいじめを捉えるようになったのです。

続いてポイントの 2 点目として、いじめ件数の呼び名が変わった点についてですが、平成 18 年度調査からは、いじめ件数の呼称が、「発生件数」ではなく、「認知件数」に改められました。これは、いじめというのはそもそも第三者の目には見えにくく、完全に発見することは不可能であり、真の発生件数の一部を認知しているに過ぎないのだ、と考えられるようになったものです。これにより、いじめは積極的に探して見つけ出さなければならぬものになったと言えます。

こうした、定義と呼び名という 2 つのポイントを含む平成 18 年度調査での変更点については、国立教育政策研究所によれば、「いじめに対する考え方を 180 度転換することを求めるものと言っても過言ではない」とされ、「積極的に認知し、積極的に解消を図っていく姿勢が重要」とされています。こうした考え方の変化により、平成 18 年度にいじめ件数が大きく増加しました。

次に、平成 24 年度調査でいじめ認知件数が跳ね上がっている原因ですが、これは 2011 (平

成 23) 年 10 月に、大津市で起きた中学生の自死事件により、社会問題化し、各学校で改めて調査が行われたことによると言われています。すなわち、いじめについては、積極的に認知し積極的に解消を図っていく姿勢が重要なのだ、という平成 18 年の大転換が、大津市の事件を経て現場に浸透したといえるものと思われます。

以上、1 つ目の話題である「いじめ」について、件数の視点から入って、いじめに対する考え方の変化についてご説明させていただきました。

いじめは“あってはならないもの”から、“どこでも起こりうるもの”に変わり、その結果、いじめゼロがいいのではなく、見逃さずにいじめを発見し、発見したいじめは問題を解消させる、それが良いのだ、と捉えられるようになってきたのです。私は、このこと事態は良い変化だとは思いますが、ただでも忙しい教師に、更なる負担を強いることになるのではないかと不安にもなります。

3 「子どもの貧困」について

今年の 5 月 5 日こどもの日、全国新聞各紙が、ほぼ共通して「子どもの貧困」につけて取り上げました。この背景には、ユニセフや OECD が公表した資料があり、それによると、所得が中央値の半分に満たない「相対的貧困率」で、日本の子どもは 6 人に 1 人が貧困層にあたる、先進国の中で最低グループにいるということです。このようなデータを受けて、朝日新聞や日経新聞などで、教育関連予算を増やすべきだ、子ども・子育て支援にもっと予算を振り向けるべきだ、ということが主張されました。

私も、弁護士業務をするなかで、子どもの貧困に関連することをとても実感しています。一例としてですが、離婚事件を扱う際、養育費が支払われないケースが残念なことに数多くあります。私は、担当する事件においては、子どもの権利である養育費について、できるだけ支払われるよう努力していますが、定職がない、あっても低賃金である、こうした資力がないケースでは、養育費の支払いが実行されないことが多くあります。

ある調査では、養育費をきちんと履行してい

る割合は2割に満たないとも言われています。

諸外国では、①国による養育費の立替払いが行われたり、②国による養育費取り立て援助、という施策が講じられたりしていますが、日本では、こうしたところまでの取り組みはされていません。

このような養育費に関する実情もあり、一人親世帯を中心として、こどもの貧困という現実の問題が生じてしまっていると考えられます。

勿論、養育費を受けられていない一人親世帯が全て子ども貧困に繋がるというものではありません。養育親の努力によって、そうではないこともあります。しかし、一人親世帯で養育親が仕事を頑張ると、どうしても時間の制約が生じ子ども達が一人で食事をとるという“孤食”という状況がしばしば生み出されるという指摘もあります。

こうした、子どもの貧困や、子どもの孤食に目を向けた活動として、次にお話しをする「子ども食堂」というものが増加しています。

4 「子ども食堂」について

「子ども食堂」は、貧困家庭や孤食の子どもに食事を提供し、安心して過ごせる場所、と捉えられています。昔から全国にあったそうですが、2012年あたりから、子ども食堂という名前が使われるようになったそうです。2016年7月2日付け朝日新聞によれば、子ども食堂の数は全国に319カ所、岩手でも数カ所で行われているそうです。

岩手でもっとも早く取り組みを始めたのが、「特定非営利活動法人インクルいわて」によるものです。今はまだ月に1回ですが、子どもは無料で食事がとれます。他のNPO、企業、そして支援者の方々に協力を得て開催しています。私もときどき参加させてもらっていますが、料理ができないので、ご飯ができるまでおっぱら子ども達と遊ぶ係です。

今、インクルいわてでは、ただの「食の施し」で終わってはならない、子どもが楽しむ場だけでなく学習支援をする場にしていけないか、親も集いますので困り事の解決に向けた相談の場、支援の場にできないか、などと考えていま

す。今後は一軒家や、広いところでバスの便が良いところを借りて、もっと頻繁に、もっと柔軟に開催できないかと考えています。そうした活動に向けて、企業にスポンサーについていただくにはどうしたらよいか、ということなども考えながら、頑張っているところです。

ここでもう少し「インクルいわて」の活動についてご紹介させていただきます。

インクルいわてのビジョンは、家族のカタチにかかわらず、誰もが生き生きと暮らしていける包摂された社会（inclusive society）の実現に向けて一緒に活動するというものです。

このインクルいわては、子ども食堂など、一人親家族を支える事業を行うほか、受託事業として、よりそいホットライン運営事業、岩手県内陸避難者支援センター運営事業、岩手県男女共同参画センターの運営、女性の活躍推進に係る研修及びセミナー等運営事業を行っています。先日、岩手経済同友会が主催されました岩手経済戦略会議には、おそらくNPOとして唯一だと思いますが、参加させていただき、山屋理恵理事長が出席して参りました。

このインクルいわては、子どもの貧困が深刻化してくるとすれば、また、学校現場が抱える問題に少なからず家庭環境が関わってくるとすれば、これからどんどん活動の場が広がる、或いは、広げていかなければならない団体だと思っています。

5 最後に

いじめ問題関係の業務で学校教育に関わるようになり、また、インクルいわての活動を行っていく中で、より一層子どものことや、教育関係の問題への取り組みを強くしていきたいと考えております。

そう考えておりましたところ、私は今年の10月から岩手県の教育委員を拝命させていただく予定となりました。また時折機会を頂戴して、県の教育関係の話題について情報提供等させて頂いたり、色々なご意見をお聞かせ頂ければと思っています。どうぞよろしくお願い致します。